

大阪社会医療センター附属病院の概要

設 立	昭和 45 (1970) 年 7 月
基本財産	100 万円 (大阪市からの出損)
設立の目的	あいらん並びに周辺の居住者及び生計困難者に対し、社会医学的な実態を把握するとともに、必要かつ迅速な医療を行い、地域住民の保健と福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	大阪市西成区萩之茶屋 1-3-44 あいらん総合センター 1・2、5～8 階部分 (延床面積 3,932 m ²)
事業内容	(1) 無料低額診療事業 (第 2 種社会福祉事業) (2) 医療・福祉に関する相談及び支援 (3) 社会医学的調査研究 (4) あいらん DOTS (拠点型) 事業の受託 ※DOTS＝結核患者への対面服薬確認による短期治療法
診療科目	内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、泌尿器科
病床数	許可 80 床 (H24 年度より運用 60 床) 施設基準 一般病棟入院基本料 13 対 1
職員数	72 名 (H24.7 現在)
決算額	平成 23 年度 (1) 総事業費 : 1,524 百万円 (2) 医業収益 : 1,176 百万円 (3) 補助金 : 339 百万円